

お申込からご利用決定までの流れ

● ご利用希望12ヶ月前の月の1日(受付初日)

《午前9時までに総合案内にお越しの方(抽選受付)》

受付順の抽選を実施

抽選受付会場で「抽選機(ガラガラ)」による、受付順の抽選を行います。

《リハーサル室のみご利用の方》

受付開始日午前9時の時点でホールとの併用利用申込が無かった空き日から受付いたします。

申請受付(ご利用施設・利用日確定)

抽選で決定した受付順で、施設利用の申請受付を行います

《生涯学習センター施設併用利用》

お申込施設のご利用日時と同一利用日・同一時間のみ生涯学習センター施設(研修室・実習室等)の併用利用申込みができます。申込整理票にあわせてご記入ください。
※他の利用者と重複した場合は抽選となります。

申請書の入力

1F総合案内で、申請内容を予約システムに入力いたします

《午前9時以降に総合案内にお越しの方(抽選受付後の先着受付)》

午前9時までに受付にお越しの方の利用申請受付終了後に先着順で受付をいたします。番号札をお受取りになりしばらくお待ちください。

● ご利用申請提出後

打合せ日程の調整

利用月の約2ヶ月前になりましたら「打合せ希望日連絡票」をセンターより郵送させていただきます。(リハーサル室は打合せが必要な利用の場合のみ。)
ご利用内容の詳細がお決まりになりましたらFAX・郵送、またはセンター窓口にご提出ください。舞台技術担当者より日程調整のご連絡をさせていただきます。

【舞台打合せ時】施設使用料金のお支払い・利用許可書の発行(ご利用決定)

舞台打合せ終了後、施設使用料の納入通知書を発行いたしますのでお支払いをお願いいたします。お支払い完了後利用許可書を発行いたします。(打合せのないご利用の場合は3日前までにお支払いください。)

【ご利用当日】附帯設備等追加料金の支払い

ご利用当日、附帯設備使用料(音響・照明等)など追加料金の納入通知書を発行いたしますのでお支払いをお願いいたします。